



平成 27 年 1 月 26 日

各 位

上 場 会 社 名 株式会社 西日本シティ銀行
代 表 者 取締役頭取 谷川 浩道
(コード番号：8327 東証第一部、福証)
問合せ先責任者 総合企画部長 本田 隆茂
(TEL 092 - 461 - 1867)

株式交換による 1 株に満たない端数の処理に伴う当行普通株式の買取に関するお知らせ
(会社法第 234 条第 4 項及び第 5 項の規定に基づく当行普通株式の買取)

当行は、本日開催の取締役会において、会社法第 234 条第 4 項及び第 5 項の規定に基づき、株式交換による 1 株に満たない端数の処理について、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 買取の概要

当行は、株式会社長崎銀行を、平成 26 年 12 月 18 日を効力発生日とする株式交換により、当行の完全子会社といたしました。

当該株式交換に伴い、株式会社長崎銀行の株主に割り当てた当行普通株式のうち、1 株に満たない端数について、会社法第 234 条第 4 項の規定に基づき処理することとし、同条第 5 項の規定に基づき、平成 27 年 1 月 26 日の東京証券取引所市場第一部における当行普通株式の終値 (364 円) で当行が買い取することを決定いたしました。

2. 買取の内容

- | | |
|-----------------------|------------------|
| (1) 買い取る株式の種類及び総数 | 当行普通株式 442 株 |
| (2) 買取りと引換えに交付する金銭の総額 | 160,888 円 |
| (3) 買取決議日 | 平成 27 年 1 月 26 日 |

3. 平成 26 年 12 月 31 日現在の自己株式の状況 (参考)

- | | |
|-------------|---------------|
| (1) 発行済株式総数 | 796,732,552 株 |
| (2) 自己株式数 | 6,539,926 株 |

以 上

《本件に関するご照会先》

西日本シティ銀行 総合企画部 橋本、鶴崎 TEL : 092-461-1867

この文書は、一般に公表するために作成されたものであり、一切の投資勧誘及びそれに類似する行為のために作成されたものではありません。